

## 新たな地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（案）について

### 1 改定の趣旨

現在、国においては、平成28年7月に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部等で、「地域共生社会」の実現に向けた検討が進んでおり、地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の一部改正も公布されたところである。

これらの動向を踏まえ、高齢者・障害者・子どもなど、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「文京区版」地域包括ケアシステムの構築に向け、基本理念・基本目標を改定する。

### 2 変更点

変更点は下記のとおりである。（傍線部は変更点。全文は別紙のとおり。）

#### (1) 基本理念

①「区民参画及び協働の推進」を下記のとおり変更

「我が事」・「丸ごと」の地域づくりと協働の推進

だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に「我が事」として主体的に参画・協働し、分野を超えて「丸ごと」つながる地域づくりを推進します。

②「男女平等参画の推進」の内容を下記のとおり変更

一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる社会を目指します。

#### (2) 基本目標

現行計画の2項目に加え、下記項目を追加する。

だれもが、役割を持って、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合うことのできる地域社会を目指します。

### 3 今後のスケジュール

7月27日及び8月に開催する地域福祉推進協議会等において意見聴取を行い、平成29年9月議会において、再度報告を行う。

## 新 基 本 理 念 （案）

### ○ 人間性の尊重

だれもが、個人として尊ばれ、人間性が生かされるとともに、人権が尊重される地域社会を目指します。

### ○ 自立の支援

だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援します。

### ○ 支え合い認め合う地域社会の実現

ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンの理念に基づき、だれもが、主体的に社会参加でき、相互に人格と個性を尊重し、支え合い認め合う地域社会の実現を目指します。

### ○ 健康の保持・増進

だれもが、健康で安全な生活を享受でき、生涯を通じて健康を保持・増進することができる地域社会を目指します。

### ○ 「我が事」・「丸ごと」の地域づくりと協働の推進

だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に「我が事」として主体的に参画・協働し、分野を超えて「丸ごと」つながる地域づくりを推進します。

### ○ 男女平等参画の推進

一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる社会を目指します。

## 新 基 本 目 標 （案）

○ だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。

○ だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。

○ だれもが、役割を持って、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合うことのできる地域社会を目指します。